

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年8月1日(2013.8.1)

【公開番号】特開2012-148140(P2012-148140A)

【公開日】平成24年8月9日(2012.8.9)

【年通号数】公開・登録公報2012-031

【出願番号】特願2012-99359(P2012-99359)

【国際特許分類】

A 44 C 5/14 (2006.01)

G 04 B 37/16 (2006.01)

【F I】

A 44 C 5/14 F

A 44 C 5/14 E

G 04 B 37/16 P

【手続補正書】

【提出日】平成25年6月13日(2013.6.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

一端部に取付部が設けられ、この取付部に貫通孔が設けられたバンド本体と、  
このバンド本体における前記取付部の前記貫通孔に対応するねじ孔を有する棒状の尾錠と、

前記バンド本体の長手方向に突出し、且つ前記取付部の前記貫通孔に対応する挿入孔を有する係止部材と、

前記取付部の前記貫通孔および前記係止部材の前記挿入孔に挿入して、前記係止部材を前記バンド本体に取り付ける連結パイプと、

前記尾錠の前記ねじ孔から外部に頭部が露呈して、前記尾錠の前記ねじ孔にねじ部が螺着した状態で、前記連結パイプ内に軸部が回転可能に挿入することにより、前記尾錠を前記バンド本体に取り付けるねじ部材と、

を備えていることを特徴とする時計バンド。

【請求項2】

一端部に取付部が設けられ、この取付部に貫通孔が設けられたバンド本体と、  
このバンド本体における前記取付部の前記貫通孔に対応するねじ孔を有する棒状の尾錠と、

前記バンド本体の長手方向に突出し、且つ前記取付部の前記貫通孔に対応する挿入孔を有する係止部材と、

前記尾錠の前記ねじ孔から外部に頭部が露呈して、前記尾錠の前記ねじ孔にねじ部が螺着した状態で、前記取付部の前記貫通孔および前記係止部材の前記挿入孔に軸部が回転可能に挿入することにより、前記尾錠および前記係止部材を前記バンド本体に取り付けるねじ部材と、

を備えていることを特徴とする時計バンド。

【請求項3】

前記ねじ部材の前記軸部は、前記バンド本体の前記取付部に配置された前記係止部材が位置する箇所に到達する長さに形成されていることを特徴とする請求項1または請求項2

に記載の時計バンド。

【請求項 4】

前記尾錠には、ねじ突起部が前記バンド本体における前記取付部に向けてそれぞれ突出して設けられており、このねじ突起部には、前記取付部の前記貫通孔に対応する前記ねじ孔がそれぞれ貫通して設けられていることを特徴とする請求項1～請求項3のいずれかに記載の時計バンド。

【請求項 5】

前記ねじ突起部が位置する前記尾錠の外面には、前記ねじ部材の前記頭部が挿入して配置される座ぐり部がそれぞれ設けられていることを特徴とする請求項4に記載の時計バンド。

【請求項 6】

請求項1または請求項2に記載の時計バンドと、  
この時計バンドが取り付けられる腕時計ケースと  
を備えていることを特徴とする腕時計。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

この発明は、上記課題を解決するために、次のような構成要素を備えている。

請求項1に記載の発明は、一端部に取付部が設けられ、この取付部に貫通孔が設けられたバンド本体と、このバンド本体における前記取付部の前記貫通孔に対応するねじ孔を有する栓状の尾錠と、前記バンド本体の長手方向に突出し、且つ前記取付部の前記貫通孔に対応する挿入孔を有する係止部材と、前記取付部の前記貫通孔および前記係止部材の前記挿入孔に挿入して、前記係止部材を前記バンド本体に取り付ける連結パイプと、前記尾錠の前記ねじ孔から外部に頭部が露呈して、前記尾錠の前記ねじ孔にねじ部が螺着した状態で、前記連結パイプ内に軸部が回転可能に挿入することにより、前記尾錠を前記バンド本体に取り付けるねじ部材と、

を備えていることを特徴とする時計バンドである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項2に記載の発明は、一端部に取付部が設けられ、この取付部に貫通孔が設けられたバンド本体と、このバンド本体における前記取付部の前記貫通孔に対応するねじ孔を有する栓状の尾錠と、前記バンド本体の長手方向に突出し、且つ前記取付部の前記貫通孔に対応する挿入孔を有する係止部材と、前記尾錠の前記ねじ孔から外部に頭部が露呈して、前記尾錠の前記ねじ孔にねじ部が螺着した状態で、前記取付部の前記貫通孔および前記係止部材の前記挿入孔に軸部が回転可能に挿入することにより、前記尾錠および前記係止部材を前記バンド本体に取り付けるねじ部材と、を備えていることを特徴とする時計バンドである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

請求項 3 に記載の発明は、前記ねじ部材の前記軸部は、前記バンド本体の前記取付部に配置された前記係止部材が位置する箇所に到達する長さに形成されていることを特徴とする請求項 1 または請求項 2 に記載の時計バンドである。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

請求項 4 に記載の発明は、前記尾錠に、ねじ突起部が前記バンド本体における前記取付部に向けてそれぞれ突出して設けられており、このねじ突起部には、前記取付部の前記貫通孔に対応する前記ねじ孔がそれぞれ貫通して設けられていることを特徴とする請求項 1 ~ 請求項 3 のいずれかに記載の時計バンドである。